

## 令和3年第11回菊池市教育委員会会議録

日時 令和3年11月22日（月）午後1時30分  
場所 キクロス大研修室  
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸（欠）
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市中央公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	長 尾 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

16 / 17人

### 日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件  
議案第62号 菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
5. 報告案件  
報告第28号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2021年10月末現在）（学校教育課）  
報告第29号 菊之城跡の国指定史跡に向けた進捗状況について（生涯学習課）
6. その他
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
  - ①行事予定について
  - ②次回の教育委員会議  
令和3年12月22日（水）13：30～ キクロス大研修室

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

こんにちは。ただいまから、令和3年第11回菊池市教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いします。

では、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和3年第10回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和3年第10回菊池市教育委員会の会議録については承認することと決定いたします。

では次に、教育長の報告を議題とします。私より報告させていただきます。

資料を御覧ください。

まず、動静についてです。

10月22日金曜日、中体連駅伝大会が行われました。菊池南中学校の女子が優勝しております。

その日の3時から阿蘇青少年交流の家の職員研修に私が参りまして、SDGsの研修を行っております。

23日土曜日が泗水小学校の運動会でした。

25日月曜日が校長面接。

27日水曜日が花房小学校研究発表会でした。

28日木曜日、校長面接。

29日、菊池北小学校B訪問。午後から校長面接を行っております。

10月31日日曜日が限府小学校の運動会です。

11月1日月曜日は校長面接。

2日が庁議。

4日に菊池南中学校総合訪問を行いました。市内小学生演劇教室の1日目でございます。

5日金曜日、市研究主任研修会、市内小学生演劇教室の2日目でございます。

6日土曜日、部落解放第33回熊本県研究集会がオンデマンドで行われております。

8日月曜日、菊池市読書感想画審査に参加しました。

この日に熊本大学大学院の教職大学院の生徒さんが約30名、教授が5名、菊池南中学校を訪問されて、ESDの研修を行われました。

9日火曜日、教育長・校長合同会議。私はB&G全国教育長会議に参加して、市のSDGs未来都市について発表をいたしました。

11月12日金曜日、泗水東小学校研究発表会と県中体連駅伝大会で菊池南中学校女子が4位に入賞しております。

13日土曜日、旭志小学校運動会。

1 4 日 日曜日に市の防災訓練が菊池農業高校で行われました。  
1 6 日 火曜日、庁議。  
1 8 日 木曜日、市内校長会議と全国市町村教育委員会オンライン会議でした。  
大変お世話になりました。

1 9 日 金曜日が市長定例記者会見。

先日 2 1 日、読書ミリオネア表彰を行いました。1 6 名の子供たちが達成しております。そのうち 4 名が 2 回目ということで、素晴らしい読書活動を行われております。

2 2 日 月曜日、本日が小川奨学金の審査会と教育委員会議となっております。  
では 2 番目に、管内教育長会議で 1 1 月 9 日に実施された報告をいたします。  
この日は私が出張のため、審議員に参加していただいております。

鈴嶋所長からは訪問のお礼とか、管理職選考考査の 3 次について、教員採用選考考査について、下期の学力向上に向けた取組のお願いについて話されております。

小森管理主事からは事故防止、不祥事防止について、それと教員不足解消に向けての手だてについて説明がっております。次年度の加配におきましては、中学 1 年生を次年度も 3 5 人学級でやりたいということをおっしゃっております。そのために、少人数 T T 加配から付け替えを行うという話がっております。あとは、メンタルヘルスについての話がっております。

笠指導課長からは、オンライン授業と I C T 機器の活用について今の状況報告がっております。学力・授業力向上に向けた今後の取組についての説明がありました。

次に、市内の小中学校長会議での連絡事項です。

私から、まず初めに、児童・生徒の頑張りということで別紙を御覧ください。児童・生徒の表彰関係というプリントが 1 枚載せてあると思います。そこにありますように、非常に県での表彰が 1 1 月は多くございました。

科学展におきましては、県知事賞を菊之池小学校 6 年生の竹原さん、発明工芸展では、発明協会長奨励賞を菊池南中学校の 1 年の渡邊さんが受賞しております。

心のきずなを深めるポスター及び標語では、優秀賞に旭志中学校の 3 年の清田さんと、岡本さんが受賞しております。

全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会では、NHK 熊本放送局長賞を旭志中学校の 3 年の桐原さんが受賞しております。

J A 共済全国小・中学生書道交通安全ポスターコンクールでは、ポスター部門で、泗水東小学校の 6 年の草野さんが熊本県教育委員会賞を受賞しております。

部活動関係では、全九州中学生選抜女子ソフトボール大会県予選で、菊池南中学校と菊陽中学校の合同チームですけれども、メンバーの 8 人が菊池南中で、1 人が菊陽中で、決勝もコールド勝ちをしております。

県の中学生新人ソフトテニス大会では、七城中学校の女子ソフトテニス部が優勝しています。この新人戦は、菊池南中と七城中は今度九州大会に出る予定になっております。

それと、令和3年度体力向上優秀実践校として、花房小学校が小学校から1校選ばれております。

体力向上優良校では、菊之池小学校、戸崎小学校、泗水東小学校、旭志中学校が選ばれております。

あと先日、新聞にも載りましたけれども、優秀教員表彰で、菊池南中学校の西田先生が地域活動ということで選ばれております。地域と連携した教育活動を推進したということが認められております。それと、七城小学校の藤田先生が学習指導、算数科を中心とした優れた指導力で選ばれております。菊池北中学校の緒方先生が部活動指導ということで、部活動剣道指導において優れた指導力ということで優秀教員に選ばれ、3名が市から選ばれております。

以上のように、うれしい報告がたくさんあっております。

2番目に、次年度へ向けた取組ということで、SDGs未来都市への取組として、各学校で職員研修の願いをしました。働き方改革と授業改善ということで、全国では有名な西留安雄先生をお招きして指導をお願いしております。

1月12日に授業参観もお願いしております。そして、授業に対する指導講話。それと、市内校長会議で学校改革について講評してもらうようにしております。翌13日もまた学校を訪問して指導を行っていただくようお願いしております。

働き方改革としまして、5時間授業を週2回実施します。今、小学校高学年と中学校は5時間授業が週1回水曜日だけで、その後、職員会議とか研修とかで、結局、もう毎日6時間しているような状況なので、5時間授業の日を2日にして、先生方に教材研究等をする時間を確保できないかということをやっているところです。後ほど審議員のほうから詳しく話をさせていただきます。

「早寝早起き朝ごはん」の推進校の事業は中学校区でできますので、どこか1校手を挙げていただきたいということでお願いします。

NIEの指定校も今後、熊日新聞のほうから依頼がありますけれども、思考力、表現力をつけるのに有効ですので、どこか学校が手を挙げていただきたいとお願ひしたい。

菊池市のクラブチームの募集要項についての配布依頼ということで、先日、クラブチームの担当者の方と会議をして、やはり子供たちがスポーツ離れをしているという話をしまして、募集する場合に、今のところ予算がありませんので各クラブで印刷していただいたものを学校で配っていただきたいとお願いしております。なるべく子供たちがスポーツをする機会を増やしていきたいと話をして、校長先生方に了承を得ているところでございます。

次に連絡事項としまして、安心、安全の学校づくりのためにということで、上天草市で小学校1年生が死亡しております。これも緩やかなカーブがある信号機がないところで横断中に事故に遭っておりますし、菊陽町の自転車事故につきましては、架橋の下から出てきたところで車にはねられております。一旦停止と左右確認等をしっかり行うように学校でお願いしているところです。

コロナとかインフルエンザでは、第6波に備えていただきたいということで

す。

学力向上につきましては、12月に県学力・学習状況調査、また、菊池市の学習状況調査がありますので、対策を計画的にお願いしました。

あと、家庭学習の習慣化をぜひ推進していただきたいと思います。七城小学校の実践が非常に素晴らしいものでしたので、研究主任会議で紹介してもらっておりますし、先日の泗水東小学校の研究発表会でも非常にいい取組をされていきましたので、それをまた各学校で推進していただこうと思っています。

いじめ・不登校対策につきましては、不登校が寒くなると非常に増えてきますので、今から要注意というところをお願いしました。

あと人権啓発の充実については、人権子供集会のオンラインが15日から行われております。また、今度の土曜日に部落解放小中高生交流集会がありますので、大切な学習の場ですので、学んでいただきたいとお願いしております。

また、不祥事防止につきましては、入試事務の防止、また、働き方改革につきましては、超過勤務者の把握と対策ということで、80時間、100時間を超える人については、産業医の面接を希望するか、まず校長先生が面接して聞き取っていただきたいとお願いしております。

その他については、そこに書いてあるところです。

今後の予定としましては、24日に隈府小学校と泗水西小学校の学校訪問があります。

25日が、菊池北中学校の研究発表会です。ICTを使った授業の提案をしていただきます。

26日から市議会が始まります。

それと、管内四社人権・同和教育研修会があります。

27日が、先ほど言いました部落解放小中校生交流集会、28日が、城山の日と鞠智城シンポジウムが行われます。

2日が、市議会の委員会、3日から一般質問、4日が市スポーツ推進委員の研修会が予定されております。世界を旅するカフェというところで、アフリカの話をもする予定になっております。

6日は、市議会の一般質問です。

7日、管内教育長会議があります。

9日が常任委員会、10日も常任委員会です。

13日月曜日に、泗水中学校の校舎建築視察を市長とともにする予定です。

14日、菊之池小学校訪問、15日が七城小学校訪問、16日が、市内教頭会議と菊池市議会の予算決算常任委員会、17日に、教育支援会議が行われます。

18日土曜日が、読書感想画表彰を予定しております。

21日が、菊池市議会閉会。

あとは22日が教育委員会とハイスクールフェスティバルを予定しているところです。

以上です。

では、今の私の報告につきまして、何か御質問等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

では次に、議事案件のほうに移りたいと思います。

議案第62号、菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。

村田課長。

村田学校教育課長 改めまして、こんにちは。学校教育課の村田でございます。よろしくお願  
いします。

それでは、議案第62号について御説明をいたします。

議案書の1ページをお願いします。

議案第62号、菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案の理由としましては、規則の文言整理及びコロナ禍における県立高校入試日程の変更に伴い、校長において指定する休業日が10日以上となりますため、現行の規則の一部を改正する必要があります。このためにこの規則案を提出するものでございます。

それでは、改正の中身を説明いたします。

3ページの新旧対照表によって説明いたします。

菊池市立小中学校管理規則の休業日に関する第3条の一部改正でございます。

まず、第3条第1項第8号の「学年を通じ10日以内で校長において指定する日」とあるのを「学年を通じ校長において指定する日」に改めます。

第2項と第4項については、文言整理による改正でございます。第2項中の「第1項第3号」とあるのを「前項第3号」に改め、第4項中の「前項第2号」とあるのを「第1項第2号」に改めるものでございます。

なお、この改正規則は公布の日から施行することとしております。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について、質疑、御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第62号は原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では続きまして、報告第28号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況についての説明を事務局よりお願いいたします。

長尾指導主事、お願いします。

長尾学校教育課指導主事 それでは報告をいたしますので、お手元のいじめ、不登校の報告案件資料を御覧ください。報告資料の1ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、市内の登校児童生徒の経年推移です。

平成29年度から増加傾向にあります。10月末時点での不登校児童生徒数は、81名となっております。

2段目のグラフですが、30日以上欠席している不登校の児童生徒は、小学生が26名から28名で2名の増加、中学生が44名から53名で、1か月間で9名の増加となっております。

3段目のグラフでも言えることですが、この一月で11人増加し、まだまだ増加しているという状況となっております。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、不登校傾向のグラフとなります。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、10月末現在で小学生が14名、中学生が31名となっております。

2段目、3段目のグラフですが、不登校の81名と不登校傾向の45名をそれぞれ学年別に見たものになります。

資料の3ページには、不登校と不登校傾向の児童生徒を合わせた126名を学年別に見たものになります。中学校が多いという状況は変わりませんが、小学校の4年生、5年生、6年生が増加傾向にあります。

下の表ですが、関係機関との連携率を載せております。中学校の連携が低いという結果が出ていると先月の教育委員会議でも申し上げましたが、特に不登校傾向生徒の対応に課題があります。

不登校生徒の対応を担当だけに任せてないか、学年主任や養護教諭を通して管理職が把握して、校内不登校対策で情報を共有して連携を図っていくなど、不登校生徒の初期対応の体制をもう一度見直すよう、今月行われました市内校長会議で強くお願いしたところですが、まだ連携が取れてない児童生徒についても関係機関との支援を受ける取組を併せてお願いをしています。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。いじめの報告となっております。10月のいじめの報告は小学校が新規で2件、中学校はなしの報告を受けております。

小学校のいじめについてですが、5年生の児童が石を投げられたと担任に相談したことをきっかけに、同じクラスのもう一人の児童と冷やかしかやからかいがあったということが分かりました。加害児童や本人、保護者に謝罪を行いまして、学校は被害児童へ家庭訪問を行って、見守りをしている状況でございます。

3段目のグラフですが、適応指導教室の利用状況をお示ししております。現在、13名の児童生徒が申請をしています。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容を載せております。四つの適応指導教室の10月の相談件数は106件となっております。

適応指導教室指導員の相談の内訳ですが、学習・進路についてと生活習慣についての相談が多いです。10月も適応指導教室に通う児童生徒、保護者に対して学習指導をしたり、児童生徒が通う学校との情報交換を行ったりしております。

10月21日ですが、菊池教室で栽培されていましてカライモと里芋の収穫祭が行われました。参加した児童生徒と保護者は楽しく収穫をすることができました。

また、今月の11月2日ですが、菊池教室の宇野指導員の御好意で、干し柿作りが行われました。体験的活動を通して他者との関係と他者と関わることは、不登校児童生徒におきまして有意義なことと感じました。今後も指導員と協力しながら体験的な活動ができたらと思っております。

続きまして、資料の7ページから9ページにかけてですが、心の教室相談、相談員の相談状況を載せております。

10月の心の教室相談件数は150件となっております。相談の内容についてですが、共通テストや受験への不安を抱えている3年生の相談であったり、学習発表会や合唱コンクール等の行事への参加を促したりと、関係職員と連携を図りながら相談体制を取っております。

該当校の相談件数ですが26件で、不登校児童生徒の教育相談や保健室での対応が主な活動内容でございました。

続きまして、資料の9ページになります。2段目のグラフですが、スクールソーシャルワーカーの相談件数となります。

10月は15件の相談で、主に5名の児童生徒の支援を行っております。学校訪問や電話による情報提供や情報共有を行っております。学校支援コーディネーターの相談対応件数は35件となっております。

適応指導教室指導員、子育て支援課、菊池市に配置されているスクールソーシャルワーカーと連絡、調整を行いながら情報を共有しており、10月も不登校に関する相談を中心に関わっております。

報告は以上となっております。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はありますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次の報告に移ります。

報告第29号、菊之城跡の国指定史跡に向けた進捗状況についての説明を事務局よりお願いいたします。

古庄課長。



古庄生涯学習課長 改めまして、こんにちは。生涯学習課でございます。

それでは、資料10ページ、報告第29号、菊之城跡の国指定史跡に向けた取組の進捗状況について、現状、これからのスケジュールあたりの中間報告になりますけれども御説明をさせていただきます。

資料に入ります前に、まず国指定史跡といいますのは、文化財保護法では貝塚、古墳、古城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡ということでございまして、歴史上、または学術上価値の高いものの内、重要なものということになっております。この近くでは、山鹿市から菊池市にかけてございます鞠智城跡がこの国指定史跡に当たりまして、熊本県内には42か所ございます。熊本城跡も史跡になりますけれども、こちらはその中でも特別史跡ということになります。

菊池市におきましては、この国指定史跡を目指すために、平成26年度に大学教授や地元代表で組織されます菊池市史跡調査検討委員会を立ち上げまして、県や文化庁にもオブザーバーとなっていただき、調査を始めております。

その調査結果が、資料の16ページになりますけれども、11月9日付で答申をいただいたところでございます。

答申につきましては、上のほうの5行を読み上げたいと思いますけれども「本委員会は菊池市に点在する貴重な史跡について、国指定を目指し、菊池市の観光資源、学術資料として有効活用を図るため、平成26年度から8回にわたって調査、検討を行いました。委員各位から様々な御意見をいただき、それらを踏まえまして、下記のとおり調査、検討の結果を答申します」ということでございます。

答申内容は後で触れたいと思いますけれども、それでは資料のほうに入りたいと思います。

資料は11ページをお願いしたいと思います。資料の中心にある写真は、深川地区の写真になります。

こちらのほうで調査を始めましたけれども、始めた当初は、井戸跡とか出土した土師器などの確認にとどまりまして、大きな成果は得られませんでしたけれども、令和元年度12月に深川地区で菊池川流域最古の舟着場と見られます石組が出土されました。

資料では、写真中央の少し下に「R1調査区」と記載しているところがございますけれども、その上の丸印が付けているところがその調査区になります。

また、この場所から中国から輸入したと考えられる陶磁器も出土したため、菊之城跡付近は海外貿易の拠点として機能していたということが推測されております。

さらに令和2年度、11ページの記載のAからFの調査区になりますけれども、この確認調査においては、菊池川の当時の流れが現在よりも北側で流れていたことが裏づけられております。そのほか、菊之城跡は後から菊池一族の館跡と見られる遺構も検出されたところでございます。

資料12ページが、調査結果から考えられることをまとめたもので、右側のほうがイメージ図になります。イメージ図にある写真の右側に、現在の菊池川が流れておりますが、その左側が旧河道で、菊池一族はこの河道近くに領主として拠

点を構え、周辺を開発しまして、中世の都市的な空間をつくり出したと考えられております。この菊池川水運を利用した経済的活動を裏づけるものが、舟着場と石組、舟だまり跡、それから菊之城跡になります。

また、この深川・北宮周辺が前期の菊池一族の活動拠点として位置づけられ、矢印のとおり、後期においては、隈府周辺の守山城になりますけれども、活動拠点を移しているところでございます。

資料13ページをお願いいたします。令和2年度の史跡調査検討委員会の意見をまとめたものでございます。

菊池一族の歴史は先ほどもございましたとおり、前期の深川・北宮周辺に居を置く時期、それから後期においては隈府に拠点を移し、肥後国守護として活動した時期までの期間が400年と長期に及びますので、まずは第1期として、前期菊池一族の活動拠点を指定要素としまして、丸印のとおり、館とそれから宗教施設、河港・護岸施設による指定を目指すものでございます。

第1期の指定後にさらに調査を進めまして、第2期での後期菊池一族の活動拠点を指定要素とします城跡、館と隈府町によって指定を考えているところでございます。

史跡調査検討委員会からは、前期から後期における菊池一族の変遷を立証する遺跡群を対象とする上で、先行して前期分の指定に取組の御意見をいただいているところでございます。

14ページをお願いいたします。

今後の大まかなスケジュールでございます。一番上の段、現在、生涯学習課の史跡教育専門員を中心に、菊池一族の概要や事業目的をはじめ、各項目を章立てしまして総括報告書を作成している段階でございます。令和4年度に印刷製本を行う予定でございます。

あわせて、国や県とも指定の範囲、これはエリアになりますけれども、そういったことを含めまして、総括報告書の内容と併せて協議を行いながら進めているところでございます。

第1期指定の意見具申、これは国への申請になりますけれども、早ければ令和4年度の1月に行いまして、文化庁からの答申につきましては、令和5年度の5月を予定しております。この意見具申を行う機会は年に2回とタイミングが決まっておりますので、この1月のタイミングに間に合わなければ半年ほど遅くなると思っております。

今後は、国指定の範囲の協議を行いながら、地元あるいは地権者への説明を進めていきたいと考えているところでございます。

15ページに、菊池一族遺族関連遺跡群の価値につきまして説明を加えております。

3点ございますけれども、1点目、1番、2番が深川・北宮地区のこと、それから3番目が、隈府地区の価値についてまとめておりますので、こちらのほうは後でお読みいただければと思います。

最後に、16ページが先ほどからの答申書になります。

答申の下記に、段落が5段ございますけれども、上から3段目までは、確認調査の成果を記載しておりますので、先ほどから説明した内容になります。

上から4番目、5段目が今回の主な答申になります。

読み上げますと、「この確認調査の成果は、これまでの文献資料等の研究成果を補強するもので、中世の武士＝在地領主の発生から発展する過程を立証できる国内の貴重な資料であり、さらに鎌倉時代・南北朝時代・室町時代の限定された期間での武士の活動状況を明確にできるものとして、全国的に見ても希少であり、「中世菊池一族関連遺跡群」として、国指定に値するものと考えられます。国指定に向けては、前期（北宮館跡周辺）、後期（隈府周辺）における菊池一族の活動拠点の変遷を立証する遺跡群が対象となりますが、まずは、先行して前期分の指定に向け取り組まれるとともに、国指定後は、整備保存管理計画を策定の上、国指定史跡として十分な保護を行い、郷土の歴史文化を活用し広く周知啓発に努められることを要望いたします」ということですので、この答申を受けまして、国指定への取組を今後さらに進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、その他に入ります。事務局のほうから何かありますか。  
村田課長。

村田学校教育課長 学校教育課でございます。

今回、大琳寺地区におきまして、学校区域の要望書が提出されました。内容としましてはお手元の資料のとおりでございます。

学校教育課としましては、同じくお手元の回答書のとおり、要望された子供につきましては大琳寺区であり、校区としましても行政区や自治会組織などコミュニケーションの単位でも密接に関わっており、地域社会がつくられてきた長い歴史的経過も要望された区域については緩衝地区として認めることはできないことで回答したいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。

音光寺教育長 では、ただいまの件について質疑はありませんか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ではないようですので、次に移りたいと思います。

ほかにありませんでしょうか。

委員一同   なし

音光寺教育長   では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。  
では皆さん、御起立をお願いします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —